

# 難訓歌「鳥翔成」(万葉集一四五番)について

問 宮 厚 司

鳥翔成 有我欲比管 見良目杼母 人社不知 松者  
知良武 (万葉二・一四五)

これは山上憶良の歌であるが、初句の「鳥翔成」は、  
日本古典文学大系「萬葉集」が頭注で次のように述べ、  
訓みを保留しているように、いまだ定訓を得ない。

鳥翔成―古来難訓。平安時代の訓はトリハナル。仙  
覚、トリハナス。童蒙抄、アスカナシ。万葉考、ツ  
バサナス。攷證、カケルナス。新考、トトビナス。  
佐伯梅友博士、アマガケリ。いずれも定訓とはい  
がたい。

そこで本稿は、この「鳥翔成」の訓読および、一首全  
体の解釈を試みることにする。

まず最初に、従来の諸説の概要を知るために、「萬葉  
集全注二(稲岡耕二)」(有斐閣、昭和六〇年)の(注)  
の部分で、多少長くなるが、全部引用してみる。

原文「鳥翔成」で難訓。旧訓トリハナスであったの  
を、真淵の考に「羽して飛ものをつばさといふ、成  
は如也。今本とりはと訓しはわるし、とりはてふ言  
はなき也」として、ツバサナスの新訓を提示した。  
略解にこれを継承し、翔は翅の誤字かとも言う。攷  
証には、これに対してカケルナスと訓むことを記し、  
新考にはトトビナスの訓も見える。佐伯梅友「鳥翔  
成」(短歌研究昭和十八年十月)には、鶏鳴(一〇  
五)・馬酔木(一六六)・相競(一九九)・浦不案

(二一〇)・不<sup>ふ</sup>恰<sup>し</sup>(二一八)・得<sup>と</sup>物<sup>つ</sup>矢<sup>や</sup>(二三〇)・五十<sup>さ</sup>戸<sup>と</sup>良<sup>ら</sup>(五・八九二)・五<sup>さ</sup>月<sup>げ</sup>蠅<sup>ば</sup>(五・八九七)などと同様の義訓として扱っており、アマガケリという新訓を示している。難訓の個所の一つで、戦後の諸注でも定訓はまだ得られていない。澤瀉注釈には「ツバサナスでは翼の形を云つてるやうで言葉が足りない。カケルナスでも鳥の文字が生きなくて、拙劣な句となる」と評した上で、佐伯説のアマガケリを採用。窪田評釈にも「神靈の行動を叙する語としては、最も妥当なものであり、現に憶良の巻五(八九四)にも用いている例がある」と、アマガケリを採る。そのほか古典集成・講談社文庫なども、とくに理由を記してはいないが、この訓によっている。一方、佐佐木評釈・古典全集にはツバサナスと訓み、とくに後者には高知県長岡郡国府村(南国市)の方言に、鳥類を意味するトリツバサという語のあること、嬰兒が死んだらトリツバサになると言われているという注記(土佐民俗叢書一)を付す。今までに示された訓の中では、アマガケリとツバサナスの二訓が注目されるだろう。原文に「鳥翔成」とあって同種の例は「入日成」「鶉成」のように「<sup>ツ</sup>ナス」と訓まれるのが一般である。山田講義に、「翔」は

動詞をあらわす文字で名詞を表わす文字でないこと、下のアリガヨフに対してツバサはしっくりしないこと、鳥のことをツバサと言った例も、魚のことをヒレと言ったような例も存しないことなどを挙げて、ツバサナスとは訓みえないだろうと推定しているのは、詳細な考察でもっともだと思われるが、なお、ツバサナスの訓を完全に否定することにはならないようだ。まして古典全集の頭注に見られるようにツバサで鳥類を意味する場合があるとすれば講義の説の迫力はかなり弱められるに違いない。佐伯説のアマガケリは、魅力的な訓である。憶良の好去好来歌(五・八九四)に「天地の 大御神たち 大和の 大国御靈 久方の 天のみ空ゆ 安<sup>あ</sup>麻<sup>ま</sup>賀<sup>か</sup>氣<sup>き</sup>利<sup>り</sup> 見渡<sup>み</sup>し給<sup>たま</sup>ひ」と歌われているし、続日本紀神護景雲三年十日詔に「…朕必天<sup>あま</sup>翔<sup>たけ</sup>給<sup>たま</sup>天<sup>あま</sup>見<sup>み</sup>行<sup>ゆ</sup>之<sup>の</sup>退<sup>ひ</sup>給<sup>たま</sup>比<sup>ひ</sup>…」ともあって、神靈や人の魂について用いられているので、有間皇子の場合にもふさわしいように思われる。しかし、佐伯説のようにアマガケリと訓むべきものとするれば、なぜ憶良は統紀宣命のように「天翔」とするか、八九四歌のように仮名書きにできなかったのだろう。「鳥翔成」を義訓としても、アマガケリと訓ませるのはかなり無理を伴うように思う。佐伯説に

あげられている鶏鳴・馬酔木・不恰・五月蠅などの義訓の例は正訓字表記の困難なものであると考えられるのに、アマガケリの場合はアマ(天)にしるカケリ(翔)にしる容易に正訓字の表記を想起させることばであって、とくに義訓として「鳥翔成」と記さねばならない理由を見出しがたいのである。旧訓以来「( )ナス」と訓まれることが多かったのも、理由のあることと思われる。トトビナスとか、カケルナスとかは、句として拙劣に過ぎるだろうが、ツバサナスならばアマガケリに対して、音調の上からも遜色はあるまい。「( )ナス」と訓むのが穩やかなことと、「翔」はあるいは「翅」の誤字かも知れないことを併せて、いちおうツバサナスにより、後考を俟ちたい。

右の『萬葉集全注二(稲岡耕二)』の〔注〕は、諸説を紹介した上で、ツバサナスとアマガケリの二訓を有力視するが、結局ツバサナスの訓みを採用している。

現在「鳥翔成」は、日本古典文学大系本・塙書房本・桜楓社本のように訓みを保留する立場をとるものもあるが、敢えて「鳥翔成」を訓もうとする場合は、賀茂真淵の唱えたツバサナスか、佐伯梅友説のアマガケリという訓になるのであるう。

## 二

先に引用した『全注』には紹介されていなかったが、大久保廣行「初期憶良の方法——「鳥翔成」の訓をめぐる——」(国文学・言語と文芸、第八一号・昭和五〇年)の示したトリトナリの訓は、相当魅力的である。今ここで、その大久保説トリトナリを紹介したい。

鳥翔成 あり通ひつつ 見らめども 人こそ知らね

松は知るらむ (万葉二・一四五)

この問題の歌は、万葉集の巻二の挽歌の所の冒頭に採録された「有間皇子、自ら傷みて松が枝を結ぶ歌一首」、

磐代の 浜松が枝を 引き結び ま幸くあらば ま

たかへりみむ (万葉二・一四一)

家があれば 筥に盛る飯を 草枕 旅にしあれば

椎の葉に盛る (万葉二・一四二)

と、それに続く「長忌寸意吉麻呂、結び松を見て哀しび咽ぶ歌一首」、

磐代の 崖の松が枝 結びけむ 人はかへりて ま

た見けむかも (万葉二・一四三)

磐代の 野中に立てる 結び松 心も解けず 古思

ほゆ (万葉二・一四四)

の後に、「山上臣憶良の追和する歌一首」として収められて

大久保のそもその論の出発点は、

諸注「あり通ひつつ見」るのは有間の靈魂であるとして、採意に大きな隔たりを見せてはいないのであるが、第一句の訓だけはいまだに定まったものとはなり得ていない。勿論これまでにさまざまな訓が施され、その用字から飛翔する鳥のイメージはほぼ共通しているものの、憶良がなぜここに鳥を登場させそれがどのような意味を持つものなのかはどの注釈書にも言及がない。また、第三句までの主語を「有間皇子の魂は」と補うこと自体、少しく無理を犯しているのではないか。それは第四、五句の内容を汲み取り、そこから遡って求めたものだからである。そのような歌の理解のしかたは、いかに短歌形式であり「追和歌」であっても、歌の披露された時点においてはたして自然なものといえるかどうか。という疑問を抱いたところにある。

そして、現在「鳥翔成」の訓として有力と思われるツバサナスについては、

「翔」は「羽」や「翅」とは明らかに異なるから、「鳥翔」をツバサと訓むのはやはり強引に過ぎようし、第一、鳥のつばさのように「あり通ひつつ」という続き方では意味をなすまい。美夫君志はナスを

「作」「生」の意として、つばさを生じる意にとつたが、理に勝ちすぎてかえって不自然な解釈に陥ってしまった。かといつて、総釈のようにこれを鳥がかかるようにの意に解するのも、訓みと意味の隔たりが大きすぎるといわねばならない。その点、桧端手は「鳥を翅と云ふは魚を鱗」と云ふが如し」という妙な論理で、また、日本古典文学全集本は、鳥類を意味するトリツバサという方言が高知県南国市にあることを傍証として、いずれも鳥のように意にとり、その矛盾を解消しようとしている。しかし、どちらもその根底に誤字を予想して、その前提の上にツバサ＝鳥という意味を導き出しており、いわば二重の不確定要素を含んでいる。

さらに、もう一つの有力な訓であるアマガケリについて、もう一つの有力な訓であるアマガケリについても、

注釈などのアマガケリは動作そのものを表わしている点が注目される。これは佐伯梅友先生の御説に拠っており、巻二の用字（「鷄鳴」「浦不桀」「得物矢」など）や憶良の用字（「火氣」「五十戸良」「情進爾」など）から推して、これと同類のものと同断されたものである。しかも、アマガケルなる語はほ

かに集中に一例、それも憶良の好去好来歌（5八九四）に見られることも強みの一つとなっていて、諸説のうちでは最も魅力に富む訓みといえよう。しかし、不審に感ずる点がないわけではない。アマガケリであるならば、なぜはじめから「天翔」と表記しなかったのか。それははたして「火氣」や「情進爾」などと同じ用字意識から発しているものなのか。たとえそれに基づき「鳥翔」が「天翔」に対応するとしても、「成」は一体何のために添えられたものなのか。諸注ナスと忠実に訓んだものが、ここでは簡単に切り捨てられてはいまいか。確かにアマガケリは、他のどの訓よりも「鳥翔成」のイメージを明確に表わしていかにも文学的であり、下旬への意味の接続もなめらかで飛躍なく、最も説得力を有する訓ではあるが、表記と訓みの間には他のどれよりも大きな隔たりを認めざるを得ない点に、依然として問題が残ると思われる。

というように、賛成しかねている。

なお、大久保は、ツバサナスとアマガケリ以外のトリハナス・アスカナシ・カケルナス・トトビナス・トブトリノといった訓についても、それらが成り立ち難いことを、綿密に検討している（詳しくは大久保論文参照）。

そこで、大久保は万葉集における「鳥」「翔」「成」の三字の用いられ方と、その訓み方を調査し、吟味した結果、トリトナリという今までにない新しい訓を導き出した。「鳥翔成」をトリトナリと訓むにいたった理由を以下簡潔に示す。

・「鳥」字は、トリと訓むのが最も一般的であり、これを訓まなかったり、ツバサなどの義訓の一部としたりするものの蓋然性は極めて低い。

・「翔」字は、動詞として用いられ、カケルまたはトブと訓むのが普通で、それは「鳥」の飛翔する動作と密接に結び付いている。また、「翔」は（古葉略類聚鈔のみ「羽」で）諸本に異同の見られないところから、「翹」の誤りという誤字説は、可能性が皆無とはいえないにしても、はなはだ成り立ちにくい。

・「成」字は、動詞ナルに最も多用されており、ナス（比喻を表わす接尾辞「く」のように）と訓む場合は、「入日なす↓隠る」「鏡なす↓見る」「玉藻なす↓靡く」などのように、かなり慣用化し、枕詞化している。

以上の事柄を根拠に、第一字「鳥」をトリと訓み、第三字「成」をナリ（「あり通ひつつ見らめども」にかかるとで連用形）で訓むことについては、全く問題がない。

第二字「翔」に關しては、

原文を尊重しなるべくそれに即した形で訓もうとする限り、第一字「鳥」と第三字「成」とは二音節に訓まざるを得ないであろうから、第二字「翔」はどうしても一音節で訓まねばならないことになる。しかし、一音節で飛びかける意の動詞に訓むことはまづ不可能であるから、それはむしろ文字面から生ずるイメージとしての効果をねらったものと考えれば、「鳥」と「成」をつなぐ助詞として訓んでみてはいかがであらうか。

と述べる。結局「翔」字は助詞のトで訓むのであるが、それは「翔」と「飛」は、次の例からどちらも同じ様にトブと訓め、

天飛也（あまとぶや） 輕の路は（万葉二・二〇七）  
天翔哉（あまとぶや） 輕の路より（万葉四・五四三）  
飛鳥母（とぶとりも） 翔毛不上（とびものぼらず）  
（万葉三・三一九）

さらに、「飛」字をトに使用した略訓例として、

飛羽山松之（とばやままつ）（万葉四・五八八）  
飛幡之浦尔（とばたのうらに）（万葉二・三一六五）

の見出せることを指摘する。

そして、大久保は最終的に以下のように締めくくる。

ただ地名表記にしか確例がない点が問題として残るが、「飛」と「成」が可能であるとすれば、「飛翔」と「成」も許容されることになる。トブのトも上代特殊仮名遣は乙類に属するから、これを格助詞「と」に転用しても仮名遣いと合致しない。一般に「飛」も「翔」も、その例がないことから、ト乙類の訓仮名として認められてはいないが、「鳥」や「常」を助詞「と」に用いる例もあり、「得夫（飛ぶ）」（五八四七・八四八）も用いた「得」を助詞にも転用している例があることからすれば、いわゆる略訓の形で「翔」を助詞「と」に訓んでも何の矛盾も生じはしないであろう。よって、第二字を助詞の「と」に訓んで第一字と第三字との自然なつながりを求めるならば、「鳥翔成」はトリトナリと訓むことができる。勿論、主語は有間皇子と解して問題なく（書紀に、「日本武尊、白鳥と化りたまひて」とある）、二句以下への意味の連接にも飛躍は全く生じない。しかし、「鳥」「成」は異論がないにしても、なぜ助詞「と」に「等」「登」のような普通の仮名を用いずに、あえて「翔」を用いたかという疑念は残されよう。それは、結論的に言えば、鳥の空高く飛翔

するイメージを文字の上に強く反映させたいとの意

図から出ているのではないかと考えられる。それはちょうど梅を「烏梅(5八1八)」、すべを「須便(5九〇四)」、ものを「物能(5八〇二・八〇四・八九二)」と表記するのにも似ていて、憶良の文芸的志向とも関わりを有しているように思われる。

この大久保説トリトナリは、現在有力視されているツバサナスやアマガケリと比べて、一番無理が少ない訓み方で、傾聴に値すると思う。そもそもトリトナリが、ツバサナスやアマガケリと根本的に違う点は、どこにあるのか。大久保はその点を次のように説明する。

トリトナリという試訓が従来の諸説と大きく異なっている点は、ツバサナスなどのような比喻でもなく、アマガケリのような靈魂の動作でもなく、有間自身が死後鳥に化すことを表現の上にはつきりとうち出してきていることである。従来の訓の裏側に漂っていたイメージとしての鳥を表面に明示し、飛翔する動作そのものは文字面から発するイメージの領域に含めて考えてみたのである。

以上、大久保論文からの引用を中心にトリトナリ説を見た。大筋として、大久保説には賛成できる。しかし、補足・再考したい部分もあるので、次に私見を述べたい。

### 三

「鳥翔成」をトリトナリと訓む場合の最大の難点は、何といっても「翔」字を助詞のトに訓むことであろう。先にも例を示したが、「翔」は万葉集の中で、

天翔哉(あまとぶや) (万葉二・二〇七)

翔毛不上(とびものぼらず) (万葉三・三一九)

のように、確かに動詞トブとして用いられている。そして、これも既に例を挙げたが、

飛羽山松之(とばやままつ) (万葉四・五八八)

飛幡之浦尔(とばたのうらに) (万葉一二・三一六)

### 五)

のように、「飛」字で、しかも地名表記ではあるが)動詞トブの語幹トの部分のみを利用して、トと訓ませる用法も見える。では、このように動詞の語幹部分だけを利用して訓ませる用字法の実例を、ここにいくつか示してみる(ただし、⑥以外は明らかに正訓の例である)。

③ 八隅知之(やすみしし) (万葉一・三)

④ 能咲八師(よしゑやし) (万葉二・一三一)

⑤ 夕羽振流(ゆうはふる) (万葉二・一三二)

⑥ 誰加住舞無(たれかすまはむ) (万葉二・一八七)

⑦ 坂本踏本尔(さかのふもとに) (万葉九・一七五二)

⑧ 行莫々ゆくらくらに (万葉一三・三二七二)

④はシル（知）の語幹シ、⑤はエム（咲）の語幹エ、  
⑥はフル（振）の語幹フ、⑦はスム（住）の語幹ス、⑧  
はフム（踏）の語幹フ、⑨はユク（行）の語幹ユ（「行  
莫」の「莫」は『万象名義』に「冥也」とあり、暗い意  
でクラの借訓とした）でもって、それぞれ訓んでいる。  
これによれば、「翔」字をトブの語幹トで訓むことも、  
それほど強引とは言えないように思われる。

それでは次に、何故トの仮名に「翔」の文字が選ばれ  
たのか、という問題を考えてみる。

一つには、大久保の言うように「鳥の空高く飛翔する  
イメージを文字の上に強く反映させたいとの意図」から  
「翔」字を用いたのであろう。

二つには、これも大久保が指摘していることだが、  
於是化八尋白智鳥翔天而向浜飛行（古事記）  
における「鳥翔」表記と酷似している点が、やはり注目  
される。また、大久保論文は次のような見方をする。

景行から恐れ遠ざけられる倭建と中大兄から危険視  
される有間、「一つ松あせを」と松をいとおしむ倭  
建と結び松に祈願を込める有間、足が「たぎたぎし  
く」なったり「三重の勾まがの如く」なったりして難渋  
を重ねる倭建と「草枕旅にしあれば椎の葉に盛る（2  
一四二）」と苦悩の旅を続ける有間など、両者をめ

ぐる状況には共通点が少なくない。それも、とり  
わけ古事記に描くところの倭建像により近似してい  
るのである。こうしたことから考えると、憶良は、  
悲劇の英雄倭建の最期と二重映しにすることによっ  
て、孤独悲運の貴公子有間の終焉の美的形象化をね  
らったのではなかったか。

当否はともかく、大変面白い見方だと思う。さらに、  
次の点も見逃すことなく、考慮に加えている。

上代特殊仮名遣のモノ厳密な区別はもとよりのこと、  
他の万葉作家と比較して古事記使用の仮名を好んで  
用いる（両方とも巻五の憶良署名歌において著しい）  
という憶良の用字法上の特色も、これと無関係では  
ないであろう。

以上のことから、トリトナリトリトナリのトの音節に「翔」字が  
選択された事情も、ある程度理解できる。

ところで、大久保論文では特に触れられていないが、  
「トナル」という表現形式に關しても、多少は言及  
しておきたい。ただ、「トナル」の用例は、あまり  
多くは見出せない。

①：さきくさの中にを寝むと愛しくしが語らへばいつ  
しかも人となり出でて（比等と奈理伊弉天）悪しけ  
くも良けくも見むと：（万葉五・九〇四）



② 荒野らに里はあれども大君の敷きます時は都となり  
ぬ（京師跡成宿）（万葉六・九二九）

③ うち上る佐保の川原の青柳は今春べとなりける  
かも（今者春部登成、鷄類鴨）（万葉八・一四三三）  
これらの例を見ると、①は「(子供ハ)一人前トナツ  
テ」、②「(里ハ)都トナツタ」、③「(モウ今ハ)春  
ラシクナツタンダナア」の意で、いずれも新たに變化し  
た結果や状態になることを表わしている。また、「伊勢  
物語」には次の歌例がある。

### 第一二三段

むかし、男ありけり。深草に住みける女を、やう  
やうあきがたにや思ひけむ、かかる歌をよみけり。

年を経てすみこし里を出でていなばいとど深草  
野とやなりなむ

女、かへし、

野とならば鶉となりて鳴きをらむ狩にだにやは  
君はこざらむ

とよめりけるにめでて、ゆかむと思ふ心なくなり  
けり。

一首目は、深草に住んでいた女を、だんだんと飽きて  
きたと思われる男の歌で、「何年モノ間（一緒ニ）住ン  
デキタ（深草ノ）里ヲ出テ行ッテシマツタナラバ、（今

ヨリモ）一層深い野トナツテシマウダロウカ。」と詠ん  
だ。それに対して女は、「(アナタガイナクナツテ草深  
イ)野トナツテシマツタナラバ、(私ハ)鶉トナツテ鳴  
イテオリマシヨウ。(ソウスレバ)仮リニデモ狩リニ、  
アナタハ来テクダサルデシヨウカラ。」と返事をした。  
すると男は感心して、出て行こうと思う心がなくなつて  
しまった。という物語である。「野トナル」は、里が荒  
れて草深い野となる意で、「鶉トナル」の方は、女が鶉  
となる意である。この「鶉となりて」の句は、人が變化  
して鳥(鶉)になると比喩的に表現しているのであり、  
これは万葉集の「鳥となり」という表現の存在の可能性  
を多少なりとも示すものと言えよう。

それではいよいよ、難訓歌「鳥翔成…」を「鳥となり  
…」と訓んで、一首全体の解釈を行なうことにする。  
鳥となりあり通ひつつ見らめども人こそ知らね松は  
知るらむ（万葉二・一四五）

この歌の第一句「鳥となり」については、あまりに唐  
突な歌い出しで、しかも説明的で近代的な印象を免れな  
いとの意見も、おそらく出てくるだろう。しかし、これ  
は「山上憶良の追和する歌一首」なのであるから、この  
歌の前に詠まれた歌と、当然関連させて解釈しなければ  
ならないはずで、次にそのところを論じてみたい。

四

①磐代の崖の松が枝結びけむ人はかへりてまた見けむ  
かも（万葉二・一四三）

②磐代の野中に立てる結び松心も解けず古思ほゆ（万  
葉二・一四四）

これは「長忌寸意吉麻呂、結び松を見て哀しび咽ぶ歌二首」で、この二首に追和したのが、憶良の「鳥となり」の歌である（なお、日本古典集成「萬葉集一」の頭注は、一四三番の一首だけに追和したと説く）。

では、実際に「鳥となり」の歌は、この①・②二首をどのような形で承け、追和しているのか、そのところを明らかにしたい。

まず、憶良の上の句「鳥となりあり通ひつつ見らめども」であるが、これは①の下の句「人はかへりてまた見けむかも」に対する答えと考えられる。なぜならば、人（有間皇子）は（死んだが）鳥に成り変わることで、生前に「ま幸くあらばまたかへりみむ（万葉二・一四一）」と心を寄せていた結び松のある場所に、いつも通って、その松を見ているだろう、と歌っているからである。人としては還らなかつたが、鳥となって再び戻り、通い続けると憶良は歌う。ただ、ここで「あり通ふ」という言葉の使い方（主体は何か）に注意する必要があると思う。

「あり通ふ」とは、通い続ける・しげしげと通うの意で、「あり」は継続する意を表わす。そして、「あり通ふ」の主体は何か、万葉集の全用例を見ると、人が一六例（三〇四、四七九、九三八、一〇〇六、一〇六二、一〇六三、二〇八九、三二三六、三九〇七、三九九一、三九九二、四〇〇〇、四〇〇二、四〇九八、四〇九九、四一八七）、人目が一例（三一〇四）で、人目も広く人を含めて考えれば、「あり通ふ」ものの主体はすべて人になっている。問題の歌は「鳥となりあり通ひつつ」であるから、「あり通ふ」のは、有間皇子の変わり身である鳥ということになる。これは「あり通ふ」の主体としては、明らかに異例である。しかし、「鳥翔成」をツバサナスやアマガケリと訓んで、「あり通ふ」の主体を不明確な有間皇子の御魂と補って解釈するよりも、具体的な生き物である鳥が常に通い続けると歌う方が、はるかに自然で理解しやすい表現といえよう。また、憶良に次の歌がある。

天飛ぶや鳥にもがもや都まで送りまをして飛び帰るもの（万葉五・八七六）

これは「書殿にして饒酒する日の倭歌四首」の最初の歌であるが、離れたところでも自由に行き来できる鳥になりたいたと、あこがれの気持ちで鳥を詠み込んでいる。

こういった憶良の歌い方を考慮するならば、「鳥だからこそ、空間を自在に飛び翔り、結び松のところに頻繁に通うことができる」という、有間皇子の代理を鳥に託す発想は、十分あり得ることと思う。

次に、憶良の下の句「人こそ知らね松は知るらむ」であるが、これは意吉麻呂の②の下の句「心も解けず古思ほゆ」に対応している。つまり、皇子を憫んで悲しむ人々に対して、「皇子は鳥に姿を変え、戻ってきているが、そのことに人間は気付いていないけれども、皇子と心を通わせた松は鳥が皇子であることを知っている。」と、安心させ、あたかも諭すかのように呼び掛けているのである。

さらに、意吉麻呂の①の「結びけむ…見けむ…」は、過去推量のケムを三句目と結句に入れるが、憶良も「見らめ…見らむ」と現在推量のラムを同じように、三句目と結句に置く。これは憶良が意識的に照応させたものに相違ない。

以上の事柄を踏まえて「鳥となり」の歌を解釈すると、「(有間皇子は死んだが)鳥となり(生前に再び帰って来て見ようと心を寄せた松のあるところに)頻繁に通い続けて(結び松を)見ているであろうが、人はそのことを知らなくても、松は知っているであろう。」となる。

おわりに

：朝な朝な 言うこと止み たまきはる 命絶えぬ  
れ 立ち躍り 足すり叫び 伏し仰ぎ 胸打ち嘆き  
手に持てる 我が子飛ばしつ 世の中の道 (万葉  
五・九〇四)

これは山上憶良が愛児を亡くした時の長歌であるが、「我が子飛ばしつ」は我が子を失ったの意で、今は亡き愛する子を鳥に例えている。鳥は天に昇ることができるからであろう。

また、次の憶良の歌は、人と鳥を対比させ、鳥ならば憂き世を離れることができるのになあと、羨望の気持ちで歌っている。

世の中を 憂しとやさしと 思へども 飛び立ちか  
ねつ 鳥にしあらねば (万葉五・八九三)

憶良が「鳥」を詠み込んだ歌例は、全部で六首(長歌三首(七九四・八〇〇・八九二)、短歌三首(八七六・八九三・八九八))ある。難訓歌「鳥翔成」の「鳥」も素直にトリと訓み、「翔成」はトナリで訓むのが、句のつながりからみて、一番自然なのではないだろうか。

本稿は、大久保論文トリトナリ説の紹介に相当紙数を費やした。トリトナリの訓は今後多くの研究者によって、再検討していただきたい訓だと思ふ。